

和企下施 第14号
令和6年5月16日
(2024年)

和歌山市 企業局
下水道部 下水道施設課長

質問回答書

令和6年5月15日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度
工事(業務)番号	第24100002号
工事(業務)名	中島川雨水ポンプ場建築工事
工事(業務)場所	和歌山市田尻字大向エ坪506番1
質問事項	回答事項
1. 建具工事の耐熱結晶化ガラスについて、意匠図(A-18図)ではt5.0の記載ですが設計書(28)ではt8.0になっております。図面が正と考えてよろしいですか。	設計図(A-18)が正です。設計書は誤記になりますので見積は耐熱結晶化ガラスt5.0で積算してください。なお設計変更の対象とはしません。
2. 共通仮設工事の交通誘導員について、「残土搬入時搬出時・コンクリート打設時」との記載があります。大型車両(10t車以上)での搬入搬出時の交通整理員と考えてよろしいでしょうか。	大型車両(10t車以上)での搬入搬出時に限らず、設計図(A-1)に記載の通り材料搬入搬出時、コンクリート打設時等に必要に応じて交通誘導員を配置してください。

<p>3. A-21図の仮設図について「既設成形鋼板撤去復旧33.5m」の記載が有りますが、撤去する意図を教えてください。又仮撤去した材料は場内仮置きと考えてよろしいですか。</p>	<p>南側敷地（設計図A-19 砕石盛土A=170㎡ t=250部分）において砕石施工後、和歌山県がコンクリート舗装及び側溝を施工予定ですので既設成形鋼板の一時撤去が必要になります。施工時期については契約締結後、日程調整が必要になります。</p> <p>一時撤去した既設成形鋼板の材料は場内仮置きと考えています。</p>
<p>4. 工事着期間中、他工事（別発注工事）による工事の制約は無いものと考えてよろしいですか。</p>	<p>3に記載した和歌山県の工事との調整が必要になります。</p>